

三菱電機（株）製変圧器等の不適切行為について

1. はじめに

2022年4月21日に三菱電機(株)の一部変圧器において、製作時の工場試験における不適切行為があったことが公表された。

更に、5月25日、不適切行為に関する調査報告書（第3報）が公表され、一部の変圧器および遮断器において、製作時の工場試験における不適切行為等が、新たに確認されたとの報告を受けた。

6月23日、報告を受けた変圧器2台の不適切行為について、当社社員が三菱電機(株)系統変電システム製作所（赤穂工場）の調査を実施した。

2. 当社における不適切行為の対象設備およびその内容

三菱電機(株)より以下のとおり報告を受けた。

【対象設備】

川内1号機主変圧器

【不適切行為内容】

温度上昇試験において、実測値と異なる値を試験成績書へ記載していた。

試験成績書において、実測値と異なる値を記載していたが、実測値は電気規格調査会標準規格（以下、JEC）および原子力発電工作物に係る電気設備の技術基準（以下、原電技）の要求を満足している。

【対象設備】

川内2号機主変圧器

【不適切行為内容】

耐電圧試験（交流耐電圧試験）において、JECの要求を一部満足していなかったにも関わらず、成績書には満足した内容を記載していた。

ただし、原電技の要求を満足している。

なお、川内起動変圧器、玄海1号機主変圧器、玄海1号機所内変圧器、玄海2号機主変圧器、玄海2号機所内変圧器についても、不適切行為の対象であるが、いずれも現在は使用していない。

3. 工場調査結果

6月23日、報告を受けた変圧器2台の不適切行為について、当社社員が三菱電機(株)系統変電システム製作所(赤穂工場)の調査を実施し、これまでの報告内容に相違がないことを確認した。

4. 当社原子力発電所への影響について

川内1号機主変圧器および川内2号機主変圧器ともに、原電技の要求を満足した製品が納入されている。

また、当該変圧器については、据付時に試験を実施しており、定期的な点検時においても、機能に問題ないことを確認している。

さらに、至近で実施した変圧器内部の油の分析において、異常がないことを確認しており、変圧器の機能性能に問題はないと判断している。

これらを踏まえ、当社原子力発電所の運転に影響はないと判断する。

以 上